

1.事業名	事業復活支援給付金			
2.担当部署	産業経済部			
3.事業の目的	新型コロナウイルス感染症の影響により売上が大きく減少した市内事業者に対し、売上の減少に応じた給付金を支給し、事業の継続及び回復を支援する。			
4.事業の概要	<p>国の「事業復活支援金(以下、国支援金)」を受給した市内中小企業又は個人事業主に対し、国支援金の売上減少率の区分に応じ、本市が独自に「事業復活支援給付金」として一律の額を上乗せして支給する。</p> <p>○支給額 個人事業主：売上減少率 30%以上50%未満 一律150千円 個人事業主：売上減少率 50%以上 一律250千円 中小企業：売上減少率 30%以上50%未満 一律300千円 中小企業：売上減少率 50%以上 一律500千円</p>			
5.事業対象	国支援金の受給を受けた市内中小企業又は個人事業主			
6.事業期間	事業始期	令和4年6月	事業終期	令和5年3月
7.事業費・決算額等	事業費(実施計画上の計画額) …A	393,165千円	決算額 …B	374,531千円
	執行率 (B/A)	95.26%	Bのうち 交付金充当額	211,295千円
8.事業評価	効果があった			
9.事業評価理由	新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい経営環境が継続している市内中小企業及び個人事業主1,175件への給付金支給により、幅広い業種への事業継続支援を行った。			
10.事業の課題	原油価格や原材料価格高騰の影響や国支援金の申請期限が延長されたことに伴い、当初想定を超える申請があったため、追加予算が確保されるまで申請受付を一時停止した。			
11.課題の要因	事業開始時には、国からの受給者情報は提供されておらず、商工会や金融機関等「登録確認機関」の事前確認件数を参考に支給対象者を想定していた。			
12.令和5年度の方向性	地域経済の景況を注視しながら必要な支援策を検討する。			